

彙 報

会 長 窪 蘭 晴 夫

——常任委員会——

2015 年度第 2 回常任委員会

日 時：2015 年 10 月 18 日(日)11:00～17:00
場 所：東京大学本郷キャンパス 文学部 3 号館 6 階 3604 室

出席者：窪蘭晴夫(会長), 有田節子, 井上 優, 上山あゆみ, 加藤重広, 小泉政利, 小林正人, 斎藤 衛, 吉田和彦 (以上, 常任委員), 野田尚史 (事務局局長)

オブザーバー：金水 敏(編集委員長), 佐々木冠 (大会運営委員長), 須田孝司 (広報委員長), 佐久間淳一 (夏期講座委員長), 金城由美子, 内藤真帆 (以上事務局委員)

(欠席：玉岡賀津雄 常任委員)

[報告事項]

- (1) 今期の組織・役員について
 - ・今期の組織・役員が資料によって確認された。大会運営副委員長として、千田俊太郎氏の内諾を得たことが報告された。
- (2) 今後の大会開催予定について
 - ・以下の予定が報告された。
 - 第 151 回大会 (2015 年秋季大会)：2015 年 11 月 28～29 日, 名古屋大学 (大会実行委員長：佐久間淳一氏)
 - 第 152 回大会 (2016 年春季大会)：2016 年 6 月 (予定), 慶應義塾大学三田キャンパス (大会実行委員長：井上逸兵氏)
 - 第 153 回大会 (2016 年秋季大会)：2016 年 12 月 3～4 日 (予定), 福岡大学
 - 第 154 回大会 (2017 年春季大会)：2017 年 6 月 (予定), 首都大学東京
 - 第 155 回大会 (2017 年秋季大会)：2017 年 11 月 (予定), 立命館大学衣笠キャンパス
- (3) 各種委員会からの報告
 - ・本彙報の各委員会の項目を参照。

- (4) 言語系学会連合からの報告
 - ・言語系学会連合運営委員である小林正人氏より 6 月 20 日に加盟学会の意見交換会が行われたこと, 2016 年度は日本言語学会が幹事学会となるので企画の検討が必要となることが報告された。
- (5) 日本言語学会大会発表賞の選考結果について
 - ・大会発表賞選考小委員会の推薦に基づいて第 150 回大会 (2015 年春季大会) における大会発表賞が以下のように決定したことが報告された。
 - 平田未季氏「共同注意の確立過程における聞き手の負荷と話し手による指示詞の質的素性の選択」
 - 三村竜之氏「アイスランド語における無声歯茎ふるえ音の解釈について」
- (6) 日本言語学会論文賞の選考結果について
 - ・論文賞選考小委員会の推薦に基づいて, 2015 年度の論文賞が以下のように決定したことが報告された。
 - 早田清冷氏「古典満洲語の「同格の属格」について」(『言語研究』147 号)
- (7) 学会メールマガジンの運用について
 - ・月 1 回の配信に向け, 事務局および各委員会からの配信内容・予定の確認が行われた。大会会場に会費納入状況などの問合せ窓口を設けてはどうかという提案がなされたが, 個人情報を扱うため, 要検討とされた。
- (8) オンライン会員情報管理システム (e-naf) の会員名簿相互検索機能の運用開始について
 - ・会員に情報更新お願いの周知を行い, 12 月初旬に運用を開始することが報告された。
- (9) 聴覚障害を有する会員への支援について
 - ・今後 1 年間は現在の申し合わせに従い, 支援を継続することが確認された。
- (10) 150 回大会記念フォーラムの報告
 - ・歴代の 5 名の会長による「回顧と展望」が報告書としてホームページで公開された。

(11) 学術用語集について

- ・国立情報学研究所の学術研究データベース・リポジトリからJ-STAGEへ移行することが報告された。移行後は、ホームページからリンクを張る予定であり、メールマガジンでの告知を検討する。

(12) CIPLの年次報告書について

- ・CIPL(国際言語学会議常任評議員会)の年次報告(2014)をホームページに掲載した旨が報告された。

[審議事項]

(1) 「学会賞委員会」の創設と会則改定について

- ・「学会賞委員会」の設置の提案を承認し、会則改定案について検討を行った。

(2) 大会予稿集の電子化と規程の改正について

- ・大会予稿集の電子化にあたり、1年間の移行期間を設け、移行期間および移行後の公開方法、ダウンロード方法について検討を行った。また大会発表規程、予稿集原稿作成要項、著作物取扱規程の改定案についても検討を行った。

(3) 過去の予稿集の電子化について

- ・今後の検討課題とする。

(4) 『言語研究』電子投稿・査読システムの導入について

- ・(5)を参照のこと。

(5) 2016年度科学研究費補助金研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の応募について

- ・下記の4点の実施を目指し、応募することを決定した。

1. 『言語研究』電子投稿・査読システムの導入
2. 優れた『言語研究』掲載論文の英訳とそのウェブ公開
3. 海外研究者の招聘(大会シンポジウム、ワークショップ)と発表内容の英文論文化
4. 『言語研究』の完全オープンアクセス化とオンラインジャーナルの検討

(6) 『言語研究』彙報(議事録)の電子化と

ホームページ掲載について

- ・彙報を電子化し、ホームページに掲載することが承認された。

(7) 来年度の言語系学会連合イベントについて

- ・国立国語研究所が2016年12月(または翌年1月)に行うNINJALフォーラム「オノマトペの世界」「オノマトペの魅力」(仮称)に日本言語学会が共催として加わることが承認された。

(8) 会費未納者(退会者)への対応について

- ・3月末日までにその年度の会費が未納の会員は、前年度末日をもって退会したものとみなすことが承認された。
- ・大会発表者については、発表応募と同時に未納分が納入された場合には応募を受け付けられるものとするが決定された。

(9) 増収と経費削減について

- ・大会参加証兼領収書の発行を行い参加費徴収を徹底すること、大会ポスターの印刷・配布を中止することを決定した。

(10) シニア会員(会費)の設定について

- ・継続審議とする。

(11) 80周年記念事業について

- ・継続審議とする。

——評議員会——

2015年度第2回評議員会

日時: 2015年11月28日(土)10:00~12:30

場所: 名古屋大学国際開発研究科(国際開発棟)8階多目的オーデトリウム

出席者: 窪園晴夫(会長), 加藤重広, 佐々木冠, 小野尚之, 小泉政利, 後藤 斉, 池田 潤, 井上 優, 上野善道, 大津由紀雄, 荻野綱男, 風間伸次郎, 河内一博, 北原久嗣, 澤田英夫, 滝浦真人, 長屋尚典, 西村義樹, 野田尚史, 早津恵美子, Prashant Pardeshi, 福井直樹, 松森晶子, 三宅知宏, 渡辺 己, 北野浩章, 呉人恵, 斎藤 衛, 佐久間淳一, 新田哲夫, 町田 健, 有田節子, 梶 茂樹, 金水敏, 定延利之, 沈 力, 田窪行則, 千田

俊太郎, 藤代 節, 益岡隆志, 松本 曜, 由本陽子, 吉田和彦, 吉田 豊, 米田信子, 桐生和幸, 塚本秀樹, 辻 星児, 宮崎和人, 青木博史, 江口 正, 金 智賢, 平子達也 (以上, 評議員 52 名)

委任状: 18 名

オブザーバー: 久保智之 (会計監査委員), 須田孝司 (広報委員長), 金城由美子, 内藤真帆 (以上, 事務局委員)

議事に先立ち, 会長より開催校である名古屋大学に対する謝意が表された。また 8 月 3 日に逝去された田村すゝ子氏のご冥福をお祈りし, 黙祷が行われた。

[報告事項]

(1) 今期の組織・役員について

・今期の組織・役員が資料によって確認された。

(2) 今後の大会開催予定について

・以下の予定が報告された。

第 152 回大会 (2016 年春季大会): 2016 年 6 月 25 ~ 26 日, 慶應義塾大学三田キャンパス (大会実行委員長: 井上逸兵氏)

第 153 回大会 (2016 年秋季大会): 2016 年 12 月 3 ~ 4 日, 福岡大学 (大会実行委員長: 江口正氏)

第 154 回大会 (2017 年春季大会): 2017 年 6 月 (予定), 首都大学東京

第 155 回大会 (2017 年秋季大会): 2017 年 11 月 (予定), 立命館大学衣笠キャンパス

第 156 回大会 (2018 年春季大会): 2018 年 6 月 (予定), 東京大学本郷キャンパス

(3) 各種委員会からの報告

・本彙報の各委員会の項目を参照。

(4) 言語系学会連合からの報告

・来年度は日本言語学会が言語系学会連合の企画・シンポジウムを担当すること, 日本言語学会が提案した研究倫理のガイドラインが一部修正のうえ承認されたことが報告された。

(5) 日本言語学会大会発表賞の選考結果について

・大会発表賞選考小委員会の推薦に基づいて 150 回大会 (2015 年春季大会) における大会発表賞が以下のように決定したことが報告された。

平田未季氏 「共同注意の確立課程における聞き手の負荷と話し手による指示詞の質的素性の選択」

三村竜之氏 「アイスランド語における無声歯茎ふるえ音の解釈について」

(6) 日本言語学会論文賞の選考結果について

・論文賞選考小委員会の推薦に基づいて, 日本言語学会論文賞が以下のように決定したことが報告された。

早田清冷氏 「古典満州語の「同格の属格」について」(『言語研究』147 号)

(7) 学会メールマガジンの運用について

・学会メールマガジンの運用を開始し, 各種委員会の報告を中心に最新の情報を月 1 回程度配信していることが報告された。

(8) オンライン会員情報管理システム (e-naf) の会員名簿相互検索機能の運用開始について

・オンライン会員情報管理システム (e-naf) の会員名簿相互検索機能の運用を 2015 年 12 月に開始するにあたり, 会員に登録情報の更新を 11 月中に行うよう依頼していることが報告された。

(9) 2016 年度科学研究費補助金研究成果公開促進費 (国際情報発信強化) の応募について

・学術振興会の個別説明会に参加し, 以下の 4 点を目的とし, 2016 年度科学研究費補助金研究成果公開促進費 (国際情報発信強化) に応募することが報告された。

- 1 『言語研究』電子投稿・査読システムの導入,
- 2 優れた『言語研究』論文の英訳とそのウェブ公開,
- 3 海外研究者の招聘と『言語研究』特集号の刊行,
- 4 『言語研究』の完全オープンアクセス

- 化と、オンラインジャーナルの検討
- (10) 聴覚障害を有する会員への支援について
- ・手話通訳とノートテイキングの支援を継続するが、支援額について検討を行っていること、音声認識システムの導入を検討していることが報告された。
- (11) 150 回大会記念フォーラムの報告
- ・150 回大会記念フォーラムの報告書を学会ホームページに掲載したことが報告された。
- (12) 学術用語集について
- ・国立情報学研究所の学術研究データベース・リポジトリに掲載されている学術用語集の言語学編がJ-STAGEに移行予定であることが報告された。
- (13) CIPL の年次報告書について
- ・CIPL(国際言語学者会常任評議員会)の年次報告(2014)をホームページに掲載した旨が報告された。
- (14) 外部団体の活動への協力について
- ・公益財団法人ラボ国際交流センター東京言語研究所の50周年記念セミナー(2016年9月開催予定)に日本言語学会が協賛することが報告された。

[審議事項]

- (1) 「学会賞委員会」の創設と会則改定について **【別記1参照】**
- ・学会賞委員会の創設とそれに伴う会則の変更について審議し、ワーキンググループ提案における「学会賞委員会」を「学会賞選考委員会」に変更のうえで会則、「日本言語学会論文賞」規程、「日本言語学会大会発表賞」規程の変更が可決された。
- (2) 予稿集の電子化と規程の改定について **【別記2参照】**
- ・予稿集電子化に伴い、大会発表規程、予稿集原稿作成要項、著作物取扱規程の変更が提案され、可決された。
- (3) 『言語研究』電子投稿・査読システムの導入について
- ・2016年度科学研究費補助金研究成果公

開促進費(国際情報発信強化)が採択された場合、来年度から『言語研究』電子投稿・査読システムを導入することが承認された。

- (4) 『言語研究』彙報(議事録)の電子化とホームページ掲載について
- ・個人情報に関する部分を除き、『言語研究』彙報(議事録)を電子化して学会ホームページに掲載することが承認された。
- (5) 来年度の言語系学会連合イベントについて
- ・国立国語研究所が主催する2017年1月21日のNINJALフォーラム「オノマトペの世界」「オノマトペの魅力」(仮称)に日本言語学会が共催として加わることが承認された。
- (6) 会費未納者への対応について **【別記3参照】**
- ・規程「会費未納者の取り扱いについて」の変更が承認された。
- (7) 会費未納の大会発表者について
- ・会費未納者が大会発表していることに關し、会員であることを義務付ける年度を発表申込年度とするか発表年度とするかについて常任委員会で審議し、2016年春の評議員会で大会発表規程の修正を決定することが承認された。
- (8) クレジットカードによる会費納入制度の導入について
- ・クレジットカードによる会費納入制度を来年度から導入することが承認された。
- (9) 増収と経費削減の取組について
- ・学会の増収と経費削減の取組に向け、来年度春の大会よりポスターの印刷・配布を中止することが承認された。また大会プログラムの印刷・配布の中止と電子選挙システムの導入について常任委員会で審議することが承認された。
- (10) シニア会員(会費)の設定について
- ・シニア会員(会費)の設定について検討した結果、継続審議とすることを決定した。
- (11) 二重投稿について
- ・他団体により二重投稿と扱われる恐れが

あるため、予稿集原稿を非公開としたいという希望があった場合どうするかという質問があった。現時点では、予稿集原稿の非公開は想定していない。予稿集原稿を刊行物として扱うかは、他団体の判断となる。

——大会運営委員会——

2015年度第2回大会運営委員会

日時：2015年9月7日(月) 11:00～16:00
場所：名古屋大学文系総合館2階第2会議室

出席者：佐々木冠(大会運営委員長)、内海敦子、越智正男、佐久間淳一(大会実行委員長)、田村幸誠、塚本秀樹、三宅知宏、渡辺己(以上、大会運営委員)、白明学(大会実行委員)

[報告事項]

- (1) 第150回大会(大東文化大学)の反省点、およびそれをふまえた取組について、大会運営委員長より報告がなされた。
- (2) 第151回大会(名古屋大学)の準備状況について、大会実行委員長を兼ねる佐久間淳一氏より、報告がなされた。

[審議事項]

- (1) 第151回大会における研究発表の採否について審議した。応募用紙の審査結果に基づき、口頭発表56件(応募94件)、ポスター発表2件(応募9件)、ワークショップ3件(応募3件)を採択することとした。
- (2) プログラムの編成を行った。口頭発表は8会場7本(移動10分)とし、各発表の振り分け、会場担当の委員ならびに司会者候補を決定した。
- (3) 大会実行委員長より提案されたシンポジウム・ワークショップ・口頭発表・ポスター発表会場、受付、書店展示、保育室、休憩室、懇親会などの各種会場の設定について検討を行った。
- (4) 予稿集PDF化にともなう規程類の変更

と常任委員会への提案について審議した。

——夏期講座委員会——

- ・2015年10月1日に委員が交代した。新しい委員は、佐久間淳一(委員長)、小野創(副委員長)、下地理則、宮本陽一(夏期講座2016実行委員長)、本多啓、渡辺己。
- ・夏期講座2016の実行委員会委員が決定した。委員は、宮本陽一(委員長)、越智正男、田村幸誠。
- ・夏期講座2014から夏期講座2016への引継ぎを2015年8月26日に大阪大学言語文化研究科で行った。
- ・夏期講座2016の開講科目と講師が以下の通り決定した。音声学(初中級)／中川裕(東京外国語大学)、形態論(中上級)／由本陽子(大阪大学)、生成文法(初級)／奥聡(北海道大学)、生成文法(中級)／斎藤衛(南山大学)、統語論(上級)／北原久嗣(慶應義塾大学)、日本語文法(中上級)／小柳智一(聖心女子大学)、第二言語習得(初中級)／吉村紀子(静岡県立大学)、認知言語学(中上級)／野村益寛(北海道大学)、歴史言語学(中上級)／吉田豊(京都大学)、社会言語学(初中級)／木部暢子(国立国語研究所)、対照言語学(初中級)／廣瀬幸生(筑波大学)、フィールド言語学(初中級)／長屋尚典(東京外国語大学)。
- ・夏期講座2016から、参加者に学会入会を促すため、会員の参加費は一般、学生とも割引くこととした。

——小委員会——

論文賞選考小委員会

- ・議論の結果、2015年度の論文賞を決定した。

——事務局——

- ・7月から学会メールマガジンの運用を開始した。今後は1か月に1通程度送信する予

定である。

- ・ 2016 年度科学研究費助成事業（国際情報発信強化）に応募した。
- ・ 12 月からオンライン会員情報管理システム（e-naf）の会員名簿相互検索機能の運用を開始した。

【別記1】会則および「日本語学会論文賞」規程、「日本語学会大会発表賞」規程の変更

○会則の改定1：第3章「役員」第11条に学会賞選考委員長，学会賞選考委員を追加。

(旧)

第11条

本会に次の役員を置く。

会長……1名

事務局長……1名

事務局委員……若干名

常任委員……若干名

評議員……約70名

編集委員長……1名

編集委員……若干名

大会運営委員長……1名

大会運営委員……若干名

広報委員長……1名

広報委員……若干名

夏期講座委員長……1名

夏期講座委員……若干名

顧問……若干名

会計監査委員……2名

(新)

第11条

本会に次の役員を置く。

会長……1名

事務局長……1名

事務局委員……若干名

常任委員……若干名

評議員……約70名

編集委員長……1名

編集委員……若干名

大会運営委員長……1名

大会運営委員……若干名

広報委員長……1名

広報委員……若干名

夏期講座委員長……1名

夏期講座委員……若干名

学会賞選考委員長……1名学会賞選考委員……若干名

顧問……若干名

会計監査委員……2名

○会則の改定2：会則 第3章「役員」第20条として学会賞選考委員会の項目を追加。

(旧)

第19条

夏期講座委員長と夏期講座委員は，夏期講座委員会を構成し，日本語学会夏期講座の企画・運営を行う。

- 2 夏期講座委員長は，会長が個人会員中より指名委嘱する。任期は2年とする。
- 3 夏期講座委員長は，会長の要請により常任委員会に出席し，諮問に応ずるものとする。
- 4 夏期講座委員は，夏期講座委員長が会長と協議のうえ，個人会員中より指名委嘱する。

(新)

第19条

夏期講座委員長と夏期講座委員は，夏期講座委員会を構成し，日本語学会夏期講座の企画・運営を行う。

- 2 夏期講座委員長は，会長が個人会員中より指名委嘱する。任期は2年とする。
- 3 夏期講座委員長は，会長の要請により常任委員会に出席し，諮問に應ずるものとする。
- 4 夏期講座委員は，夏期講座委員長が会長と協議のうえ，個人会員中より指名委嘱する。

第20条

学会賞選考委員長と学会賞選考委員は，学会賞選考委員会を構成し，日本語学会学会賞の選考を行う。

- 2 学会賞選考委員長は，会長が個人会員中より指名委嘱する。任期は3年とする。

(旧：続き)

第20条 顧問は、会長および評議員会の諮問に答える。

2 顧問は、任期を終えた会長を以てこれに当てる。

○改定3：「日本言語学会論文賞」規程

(旧)

(目的・名称)

第1条 日本言語学会における研究の一層の向上を目的として、若手会員の傑出した研究論文を顕彰することを主眼とした「日本言語学会論文賞」(以下「論文賞」という。)を設ける。

(授賞対象)

第2条 論文賞は、選考の前年度と前々年度の2年間に刊行された学会誌『言語研究』(4号分)の「論文」(『言語研究』執筆要項に定めるもの)のうち、特に優れていると認められるものに授与する。

2 論文賞は、毎年原則として1論文(最大2論文)に対して授与する。賞にふさわしい論文がない場合は、該当論文なしとする。

(論文賞選考小委員会)

第3条 論文賞の選考のために「論文賞選考小委員会」(以下「小委員会」という。)を設ける。

2 小委員会の構成は常任委員2名、編集委員2名(うち1名は編集委員長)、評議員2名の計6名とし、うち1名を委員長とする。選考の対象となる『言語研究』に「論文」が掲載された者は小委員会委員になれない。

(新：続き)

3 学会賞選考委員長は、会長の要請により常任委員会に出席し、諮問に応ずるものとする。

4 学会賞選考委員は、学会賞選考委員長が会長と協議のうえ、個人会員中より指名委嘱する。

第21条 顧問は、会長および評議員会の諮問に答える。

2 顧問は、任期を終えた会長を以てこれに当てる。

(以下「第〇条」の部分の数字を変更。)

(新)

(目的・名称)

第1条 日本言語学会における研究の一層の向上を目的として、若手会員の傑出した研究論文を顕彰することを主眼とした「日本言語学会論文賞」(以下「論文賞」という。)を設ける。

(授賞対象)

第2条 論文賞は、選考の前年度と前々年度の2年間に刊行された学会誌『言語研究』(4号分)の「論文」(『言語研究』執筆要項に定めるもの)のうち、特に優れていると認められるものに授与する。

(論文賞選考部会)

第3条 論文賞の選考のために、学会賞選考委員会に「論文賞選考部会」(以下「選考部会」という。)を設ける。

2 選考部会会員および部会長は、学会賞選考委員長が会長と協議のうえ、指名委嘱する。部会員のうち1名は編集委員長とする。選考部会の構成と選考の具体的な方法については別途内規を定める。

(旧：続き)

3 小委員会委員の任期は毎年4月から翌年3月までの1年間とし、原則として編集委員長以外は再任されない。

4 小委員会委員および委員長は、会長が指名委嘱する。

(選考過程)

第4条 小委員会は授賞候補論文を選考し、所定の書式にて会長に推薦する。

2 小委員会は授賞候補論文の選考に際し、必要に応じて有識者から学術的な意見を聴取することができる。この場合、小委員会は意見を聴取した者の氏名を会長に報告しなければならない。

(賞の決定)

第5条 会長は小委員会からの推薦に基づき授賞論文を決定し、常任委員会および評議員会において報告する。

(授賞)

第6条 授賞論文の著者に対し、大会において表彰状および副賞を授与する。

(附則)

1. この規程は2011年6月18日から施行する。
(2011年6月18日制定)
(2012年11月24日修正案可決)

(新：続き)

3 選考部会員の任期は毎年4月から翌年3月までの1年間とし、原則として編集委員長以外は期を連続しての再任はできない。

(選考過程)

第4条 選考部会は授賞候補論文を選考し、学会賞選考委員会に報告する。学会賞選考委員会は選考部会からの報告に基づき、授賞論文を決定し、会長に報告する。

2 選考部会および学会賞選考委員会は、選考に際し、必要に応じて有識者から学術的な意見を聴取することができる。この場合、意見を聴取した者の氏名を学会賞選考委員会および会長に報告しなければならない。

(授賞)

第5条 授賞論文の著者に対し、大会において表彰状および副賞を授与する。

(附則)

1. この規程は2011年6月18日から施行する。
(2011年6月18日制定)
(2012年11月24日修正案可決)
(2015年11月28日修正案可決)

○改定4：「日本語学会大会発表賞」規程

(旧)

(目的・名称)

第1条 日本語学会の若手会員の研究を奨励し、学会全体の学術水準の向上を図るために、「日本語学会大会発表賞」（以下「発表賞」という。）を設ける。

(授賞対象)

第2条 発表賞は、学部生・大学院生（年齢制限なし）または40歳以下の会員を筆頭かつ主たる発表者とする大会の口頭発表またはポスター発表のうち、特に優れていると認められた発表に対して授与する。

(新)

(目的・名称)

第1条 日本語学会の若手会員の研究を奨励し、学会全体の学術水準の向上を図るために、「日本語学会大会発表賞」（以下「発表賞」という。）を設ける。

(授賞対象)

第2条 発表賞は、学部生・大学院生（年齢制限なし）または40歳以下の会員を筆頭かつ主たる発表者とする大会の口頭発表またはポスター発表のうち、特に優れていると認められた発表に対して授与する。

(旧：続き)

- 2 発表賞は、大会ごとに数件の発表に対して授与する。

(発表賞選考小委員会)

第3条 発表賞の選考のために「発表賞選考小委員会」(以下「小委員会」という。)を設ける。

- 2 小委員会の構成は常任委員1名、大会運営委員2名(うち1名は大会運営委員長)、評議員1名の計4名とし、うち1名を委員長とする。当該大会において発表賞の受賞対象となりうる発表の発表者は小委員会委員になれない。
- 3 小委員会委員の任期は毎年4月から翌年3月までの1年間とし、原則として大会運営委員長以外は再任されない。

(選考過程)

第4条 小委員会は、実際に発表を聞いて審査を行う審査員を個人会員の中から選び、会長に報告する。当該大会において発表賞の受賞対象となりうる発表の発表者は審査員になれない。

- 2 発表1件につき3名の審査員が審査を行う。
- 3 審査員は小委員会から指示された発表について審査を行い、所定の書式にて結果を小委員会に報告する。
- 4 小委員会は、審査員からの報告に基づき授賞候補発表を選考し、所定の書式にて会長に推薦する。
- 5 小委員会は、授賞候補発表の選考に際し、必要に応じて小委員会委員および審査員以外の有識者から学術的な意見を聴取することができる。この場合、小委員会は意見を聴取した者の氏名を会長に報告しなければならない。

(賞の決定)

第5条 会長は小委員会からの推薦に基づき授賞発表を決定し、常任委員会および評議員会において報告する。

(新：続き)

(発表賞選考部会)

第3条 発表賞の選考のために、学会賞選考委員会に「発表賞選考部会」(以下「選考部会」という。)を設ける。

- 2 選考部会員および部会長は、学会賞選考委員長が会長と協議のうえ、指名委嘱する。部会員のうち1名は大会運営委員長とする。選考部会の構成と選考の具体的な方法については別途内規を定める。
- 3 選考部会員の任期は毎年4月から翌年3月までの1年間とし、原則として大会運営委員長以外は期を連続しての再任はできない。

(選考過程)

第4条 選考部会は、実際に発表を聞いて審査を行う審査員を個人会員の中から選び、学会賞選考委員長に報告する。当該大会において発表賞の受賞対象となりうる発表の発表者は審査員になれない。

- 2 発表1件につき3名の審査員が審査を行う。
- 3 審査員は選考部会から指示された発表について審査を行い、結果を選考部会に報告する。
- 4 選考部会は、審査員からの報告に基づき授賞候補発表を選考し、学会賞選考委員会に報告する。学会賞選考委員会は選考部会からの報告に基づき、授賞発表を決定し、会長に報告する。
- 5 選考部会および学会賞選考委員会は、選考に際し、必要に応じて有識者から学術的な意見を聴取することができる。この場合、選考部会および学会賞選考委員会は意見を聴取した者の氏名を学会賞選考委員会および会長に報告しなければならない。

(旧：続き)

(授賞)

第6条 授賞発表の発表者に対し、次の大会において表彰状および副賞を授与する。

(附則)

1. この規程は2011年6月18日から施行する。
2. この規程に基づく選考と授賞は第143回大会から実施する。

(2011年6月18日制定)

(2012年6月16日修正案可決)

(2012年11月24日修正案可決)

(新：続き)

(授賞)

第5条 授賞発表の発表者に対し、次の大会において表彰状および副賞を授与する。

(附則)

1. この規程は2011年6月18日から施行する。
2. この規程に基づく選考と授賞は第143回大会から実施する。

(2011年6月18日制定)

(2012年6月16日修正案可決)

(2012年11月24日修正案可決)

(2015年11月28日修正案可決)

【別記2】日本語学会 大会発表規程，予稿集原稿作成要項，著作物取扱規程の変更

○日本語学会 大会発表規程

《旧》

日本語学会（以下「本学会」）の大会発表は、（1）口頭発表、（2）ポスター発表、（3）ワークショップの3種類を設ける。

本学会の会員は、大会発表に応募することができる。共同発表は、筆頭発表者が会員であれば応募できる。ワークショップは、企画者と司会者が会員であれば応募できる。

発表内容は、未発表であり、かつ発表応募時において本学会の大会以外の発表応募や投稿を行っていないものに限る。採用通知後にこの条件が満たされていないことが判明した場合は、採用を取り消す。

大会発表の応募および大会における発表は、大会運営委員会が定める大会発表要項に基づいて行う。

大会発表の採否は大会運営委員会が決定する。

学会ホームページおよび『言語研究』掲載の大会発表要旨は、提出された時点で発表者全員が「日本語学会著作物取扱規程」を承諾したものである。

(2007/11/24 改訂)

《新》

日本語学会（以下「本学会」）の大会発表は、（1）口頭発表、（2）ポスター発表、（3）ワークショップの3種類を設ける。

本学会の会員は、大会発表に応募することができる。共同発表は、筆頭発表者が会員であれば応募できる。ワークショップは、企画者と司会者が会員であれば応募できる。

発表内容は、未発表であり、かつ発表応募時において本学会の大会以外の発表応募や投稿を行っていないものに限る。採用通知後にこの条件が満たされていないことが判明した場合は、採用を取り消す。また、大会予稿集掲載後に発表が取り消された大会予稿集原稿は、大会予稿集から削除する。

大会発表の応募および大会における発表は、大会運営委員会が定める大会発表要項に基づいて行う。

大会発表の採否は大会運営委員会が決定する。

学会ホームページおよび『言語研究』掲載の大会発表要旨は、提出された時点で発表者全員が「日本語学会著作物取扱規程」を承諾したものである。

(2015/11/28 改訂)

○日本語学会 予稿集原稿作成要項

(旧)

1. 分量

口頭発表／ポスター発表：A4判で6枚以内（厳守）。

ワークショップ：企画者はA4判で2枚以内（厳守）、発表者は1発表につきA4判で6枚以内（厳守）。

（可能な限り偶数ページとする。予稿集印刷時には左ページ始まりになるので、図表等を見開きで掲載する場合は注意すること。）

2. 使用言語

日本語発表の場合は日本語、英語発表の場合は英語で作成する。

3. 書式

発表題目、氏名を1ページ目の上に入れる。左右に2センチ、上に2センチ、下に3センチの余白を設ける。

ページ番号は、右下に鉛筆で入れる。

その他は自由。字数制限もなし。

原稿はそのまま写真印刷される。校正は行わない。

予稿集印刷時にはB5判に縮小されるので、文字のサイズや行間等に注意すること。

予稿集は白黒印刷なので、カラー原稿や色の濃淡はきれいに表現できない場合がある。

4. 提出方法

原稿を3部、学会事務支局に郵送する。また、PDFファイルを学会事務支局に電子メールで送信する。

5. 提出期限

採用通知の際に通知する。

(新)

1. 分量

口頭発表／ポスター発表：A4判で6枚以内（厳守）。

ワークショップ：企画者はA4判で2枚以内（厳守）、発表者は1発表につきA4判で6枚以内（厳守）。

（可能な限り偶数ページとする。予稿集印刷時には左ページ始まりになるので、図表等を見開きで掲載する場合は注意すること。）

#153回大会（2016年秋季大会）終了後最後のかっこ内を削除

2. 使用言語

日本語発表の場合は日本語、英語発表の場合は英語で作成する。

3. 書式

発表題目、氏名を1ページ目の上に入れる。左右に2センチ、上に2センチ、下に3センチの余白を設ける。

ページ番号は、入れないこと。

その他は自由。字数制限もなし。

原稿はそのままウェブ上で公開される予稿集に組み込まれる。校正は行わない。

本文の文字のサイズは10ポイントから12ポイントを目安とする。行間等にも注意すること。

適切にフォントを埋め込んだPDFファイルを作成し、文字化けが生じないことを確認した上で提出すること。

予稿集を極端に大きなファイルサイズにしないため、写真などの画像ファイルを埋め込む際には可能な範囲でファイルサイズを小さくする。

4. 提出方法

PDFファイルを学会事務支局に電子メールで送信する。

5. 提出期限

採用通知の際に通知する。

(旧：続き)

6. 提出先

〒 602-8048 京都市上京区下立売通小川東
入 日本言語学会事務支局

日本言語学会事務支局 (lsj@nacos.com)

(2014/6/7 改訂)

○著作物取扱規程

(旧)

2006年11月18日制定

2011年6月18日改定

(目的)

1. 本規程は、『言語研究』に掲載される論文等の著作物（以下、著作物と言う）に関して、著者と日本言語学会（以下、学会と言う）の双方にとって不都合が生じないように、取り扱いを定めるものである。

(学会による複製権・公衆送信権の行使の許諾)

2. 『言語研究』に掲載された論文等著作物のうち、著者が明示されている著作物の国内外における複製権および公衆送信権（以下、複製権等と言う）の行使は、著者から学会のみに許諾される。著者が明示されていない著作物の国内外における複製権等は、すべて学会に帰属する。著者は、著作物を『言語研究』に投稿した時点で本規程を了承したものとし、著作物の複製あるいはインターネット等による著作物の公開（以下、著作物の複製等と言う）を行う場合は、本規程に従うものとする。

(配布先が限定されている複製等)

3. 『言語研究』に掲載された著作物は、教育・研究の目的であることが明確であり、かつ配布先が授業の受講者、研究会の聴衆、研究グループ、研究助成機関・団体など特定の者に限定される場合は、複製等を行う者が当該著作物の著者であるかどうかに関係なく、出典を明示することを条件に、学会への通知なしに複製等を行い、利用することができる。

(新：続き)

6. 提出先

日本言語学会事務支局 (lsj@nacos.com)

7. 予稿集原稿の著作物としての取り扱い

著者は、原稿を提出した時点で「日本言語学会著作物取扱規程」を承諾したものとする。

(2015/11/28 改訂)

(新)

2006年11月18日制定

2011年6月18日改定

2015年11月28日改定

(目的)

1. 本規程は、『言語研究』および大会予稿集に掲載される論文等の著作物（以下、著作物と言う）に関して、著者と日本言語学会（以下、学会と言う）の双方にとって不都合が生じないように、取り扱いを定めるものである。

(学会による複製権・公衆送信権の行使の許諾)

2. 『言語研究』および大会予稿集に掲載された論文等著作物のうち、著者が明示されている著作物の国内外における複製権および公衆送信権（以下、複製権等と言う）の行使は、著者から学会のみに許諾される。著者が明示されていない著作物の国内外における複製権等は、すべて学会に帰属する。著者は、著作物を『言語研究』および大会予稿集に投稿・提出した時点で本規程を了承したものとし、著作物の複製あるいはインターネット等による著作物の公開（以下、著作物の複製等と言う）を行う場合は、本規程に従うものとする。

(配布先が限定されている複製等)

3. 『言語研究』および大会予稿集に掲載された著作物は、教育・研究の目的であることが明確であり、かつ配布先が授業の受講者、研究会の聴衆、研究グループ、研究助成機関・団体など特定の者に限定される場合は、複製等を行う者が当該著作物の著者であるかどうかに関係なく、出典を明示することを条件に、学会への通知なしに複製等を行い、利用することができる。

(旧：続き)

(著者が複製等を行う条件)

4. 著者が、自らあるいは第三者を通じて、自らの著作物について著作物の複製等を行う場合は、第3項に示されている場合を除き、事前に学会に通知するとともに、著作物の出典として、学会名称、『言語研究』誌名、当該号・ページに言及し、著作物の原典が印刷刊行された『言語研究』に掲載されているものであることを明記しなければならない。著作物の複製等において誤植・誤記の訂正や加筆などを行った場合は、その旨を明記しなければならない。複製等により著者に支払われる対価について、学会は許諾された複製権等を理由に権利を主張してはならない。

(著者が論文集への再録を行う条件)

5. 著者は、第4項の条件を満たしていれば、自らあるいは第三者を通じて、『言語研究』に掲載された著作物を新たに編纂される論文集に収録し刊行することができる。

また、これにより著者に支払われる対価について、学会は許諾された複製権等を理由に権利を主張してはならない。

(学会が複製等を行う条件)

6. 学会が、自らあるいは第三者を通じて、著作物の複製等を行う場合は、著者を含む学会会員に広く利益をもたらすものでなければならない。また、著作物の複製等を行うことについて評議員会の承認を得なければならない。

(複製等による学会への収入)

7. 著作物の複製等により第三者より学会に対価が支払われた場合は、学会の収入とする。

(学会が論文集への再録を行う条件)

8. 学会が、自らあるいは第三者を通じて、『言語研究』に掲載された著作物を新たに編纂さ

(新：続き)

(著者が複製等を行う条件)

4. 著者が、自らあるいは第三者を通じて、自らの著作物について著作物の複製等を行う場合は、第3項に示されている場合を除き、事前に学会に通知するとともに、著作物の出典として、『言語研究』掲載論文の場合は、学会名称、誌名・当該号、ページに言及し、大会予稿集掲載原稿の場合は、学会名称、大会予稿集名、ページに言及し、著作物の原典が印刷刊行された『言語研究』または大会予稿集に掲載されているものであることを明記しなければならない。著作物の複製等において誤植・誤記の訂正や加筆などを行った場合は、その旨を明記しなければならない。複製等により著者に支払われる対価について、学会は許諾された複製権等を理由に権利を主張してはならない。

(著者が論文集等への再録を行う条件)

5. 著者は、第4項の条件を満たしていれば、自らあるいは第三者を通じて、『言語研究』および大会予稿集に掲載された著作物を新たに編纂される論文集等に収録し刊行することができる。

また、これにより著者に支払われる対価について、学会は許諾された複製権等を理由に権利を主張してはならない。

(学会が複製等を行う条件)

6. 学会が、自らあるいは第三者を通じて、著作物の複製等を行う場合は、著者を含む学会会員に広く利益をもたらすものでなければならない。また、著作物の複製等を行うことについて評議員会の承認を得なければならない。

(複製等による学会への収入)

7. 著作物の複製等により第三者より学会に対価が支払われた場合は、学会の収入とする。

(学会が論文集等への再録を行う条件)

8. 学会が、自らあるいは第三者を通じて、『言語研究』および大会予稿集に掲載された著作

(旧：続き)

れる論文集に収録し刊行する場合は、第6項に示された条件に加え、事前に著者に通知することとする。

(著者が第三者の著作権を侵害した場合)

9. 第三者の申し出等により『言語研究』に掲載された著作物が第三者の著作権を侵害していることが明らかになった場合、すべての責任は著者が負うものとする。

(本規程制定以前の著作物)

10. 本規程制定以前の著作物についても、学会は本規程に従って取り扱うことができるものとする。ただし、本規程制定以前に『言語研究』に掲載された著作物の著者から異議の申し立てがあった場合は、双方に不利益が及ばないための解決を協議するものとする。

(新：続き)

物を新たに編纂される論文集等に収録し刊行する場合は、第6項に示された条件に加え、事前に著者に通知することとする。

(著者が第三者の著作権を侵害した場合)

9. 第三者の申し出等により『言語研究』および大会予稿集に掲載された著作物が第三者の著作権を侵害していることが明らかになった場合、すべての責任は著者が負うものとする。

(本規程制定以前の著作物)

10. 本規程制定以前の著作物についても、学会は本規程に従って取り扱うことができるものとする。ただし、本規程制定以前に『言語研究』または大会予稿集に掲載された著作物の著者から異議の申し立てがあった場合は、双方に不利益が及ばないための解決を協議するものとする。

【別記3】規程「会費未納者の取り扱いについて」の変更

○「会費未納者の取り扱いについて」

(旧)

1. その年度の『言語研究』の最初の号が発行されるまでに、その年度の会費を納めていない会員は、『言語研究』の発送が停止される。
2. 3月末日までに、その年度と前年度の2年分の会費が未納の会員は、同日をもって退会したものとみなす。
3. 会費未納のまま退会した元会員が再入会を希望する場合は、再入会時に当該年度の会費と合わせて未納分の会費を納めるものとする。

(1984年6月9日委員会決定。)
 (1985年10月12日修正案可決。)
 (2004年6月19日修正案可決。)
 (2008年11月29日修正案可決。)

(新)

1. その年度の『言語研究』の最初の号が発行されるまでに、その年度の会費を納めていない会員は、『言語研究』の発送が停止される。
2. 3月末日までにその年度の会費が未納の会員は、前年度末日をもって退会したものとみなす。
3. 本規程は2016年4月1日から施行する。

(1984年6月9日委員会決定。)
 (1985年10月12日修正案可決。)
 (2004年6月19日修正案可決。)
 (2008年11月29日修正案可決。)
(2015年11月28日修正案可決。)

第 151 回大会

期日 2015 年 11 月 28 日 (土)・11 月 29 日 (日)

会場 名古屋大学

公開シンポジウム 11 月 29 日 (日) 13:20 ~ 16:20

「ソーシャルと言語学」

企画・司会 佐久間淳一

(S-1) ソシユールとイェルムスレウ

町田 健

(S-2) ソシユールと比較言語学

吉田 和彦

(S-3) ソシユールと日本語研究

井島 正博

口頭発表

—第 1 日 (11 月 28 日 (土)) 13:00 ~ 17:40—

◦ A 会場

(A 1) 13:00 ~ ソ系列指示詞と不定語との関連—中古・中世を中心に 藤本真理子

(A 2) 13:40 ~ 知覚の「する」の曖昧な他動性について 大西 美穂

(A 3) 14:20 ~ Japanese perspective expressions in narrative: The case of quotative TO + the verbs of coming/going constructions Kiyono FUJINAGA

(A 4) 15:00 ~ 「腹」と「胸」を参照した日本語の比喩表現とその特徴—比喩的認知を生み出す身体基盤・文化基盤の観点から— 後藤 秀貴

(A 5) 15:50 ~ 韓国語釜山方言の混成語形成におけるアクセント 姜 英淑

(A 6) (発表者の都合により中止)

(A 7) (発表者の都合により中止)

◦ B 会場

(B 1) 13:00 ~ A prosodic approach to sentence-medial attachment of discourse particles in Korean and Japanese Yoshihito DOBASHI
Changguk YIM

(B 2) 13:40 ~ Fragment answers in Formosan languages: Form identity and derivations Ting-Chi WEI

(B 3) 14:20 ~ フィジー語の 3 つの動詞構造 岡本 進

(B 4) 15:00 ~ イロカノ語のイデオフォン 山本 恭裕

(B 5) 15:50 ~ フィンランド語の A 不定詞基本形による名詞修飾の統語的制限 久保田 樹

(B 6) 16:30 ~ ベトナム語の名詞修飾節における関係詞の生起について グエン ティ ホン ハイ

(B 7) 17:10 ~ オリヤ語における小さい複文—種類の再構成 (restructuring) — 山部 順治

◦ C 会場

(C 1) 13:00 ~ 「的」の新用法：属性叙述の範囲指定としての対照焦点 長野 明子
島田 雅晴

(C 2) 13:40 ~ 焦点型「是…的」とムード型「是…的」再考—統語的文構造の違いから— 王 雪竹

(C 3) 14:20 ~ 条件と主題の語用論的連続性について—日韓対照研究— 金 智賢

- | | | | |
|-------|---------|---|---|
| (C 4) | 15:00 ~ | 韓国語慶尚道方言における属格主語構造 | 金 英周
五十嵐陽介
宇都木 昭
酒井 弘 |
| (C 5) | 15:50 ~ | 形式名詞補部に生じる属格主語に関する統語論的考察 | 小菅 智也
小川 芳樹 |
| (C 6) | 16:30 ~ | 徳島方言の文末詞「だ」の位置と機能について | 富山 晴仁 |
| (C 7) | 17:10 ~ | 助動詞「まい」の統語的性質と否定推量のパターン | 秋庭 大悟 |
| 。D会場 | | | |
| (D 1) | 13:00 ~ | 感情・感覚・知覚を表す動詞のムード・テンス・アスペクト体系 | 呉 揚 |
| (D 2) | 13:40 ~ | 「ものだ」: 本質・傾向の用法から当為の用法への認識的アプローチ | 陸田 利光 |
| (D 3) | 14:20 ~ | 主體的意味の顕在化一複合動詞「-切る」を例に— | 梅 麗莉 |
| (D 4) | 15:00 ~ | 日本語軽動詞構文における動名詞の削除と「動名詞+する」複合体の組成 | 内芝 慎也 |
| (D 5) | 15:50 ~ | 大規模コーパスに基づく日本語二重目的語構文の基本語順に関する考察 | 笹野 遼平
奥村 学 |
| (D 6) | 16:30 ~ | 日本手話のABA型構文と語順決定 | 原田なをみ
高山智恵子
木村 博子 |
| (D 7) | 17:10 ~ | 短縮応答の非移動分析 | |
| 。E会場 | | | |
| (E 1) | 13:00 ~ | Proficiency effects in L2 processing of English number agreement across structurally complex material | Bronwyn G. WILSON
Edson T. MIYAMOTO |
| (E 2) | 13:40 ~ | 「構造の再帰性」に関する構文横断的獲得研究—子ども日本語における所有句・場所句・関係節の再帰性 | 中戸 照恵
照沼阿貴子
磯部 美和
岡部 玲子
中島 基樹
猪熊 作巳
稲田俊一郎 |
| (E 3) | 14:20 ~ | 直示動詞における「話者領域」と視覚性: 日中英語におけるビデオ実験による考察 | 松本 曜
夏 海燕 |
| (E 4) | 15:00 ~ | 日本語の統語的複合動詞の獲得—理解実験を通して | 岡部 玲子
磯部 美和 |
| (E 5) | 15:50 ~ | 日本語における肯定対極表現と救済効果について | 三好 暢博
桑名 保智
戸塚 将 |
| (E 6) | 16:30 ~ | 連体修飾と名詞の飽和化 | 三好 伸芳 |
| (E 7) | 17:10 ~ | 左側要素が指示性を持つ複合語の効果と右側主要部の規則 | 納谷 亮平
五十嵐啓太
西牧 和也 |

◦ F 会場

- | | | | |
|-------|---------|--|----------------------------|
| (F 1) | 13:00 ~ | 日本語の受動文 | 高井 岩生
林下 淳一 |
| (F 2) | 13:40 ~ | 内的使役状態変化動詞の構造について | 井川 詩織 |
| (F 3) | 14:20 ~ | 主要部外置理論に基づく日本語使役文の考察 | 田口 茂樹 |
| (F 4) | 15:00 ~ | 可能動詞の形態統語論に関する一考察：接辞 <i>e</i> の分布の観点から | 高橋 英也
江村 健介 |
| (F 5) | 15:50 ~ | 日本語の口語におけるテンス・アスペクトの省略現象 | 今西 祐介
ヘファナン ケビン
本田 盛 |
| (F 6) | 16:30 ~ | 琉球語与論方言における受動動詞述語文の受影性 | 當山 奈那 |
| (F 7) | 17:10 ~ | 奄美喜界島上嘉鉄方言の形容詞と比較表現 | 白田 理人 |

◦ G 会場

- | | | | |
|-------|---------|--|-------|
| (G 1) | 13:00 ~ | ラワン語ダル方言の疑問小辞 | 大西 秀幸 |
| (G 2) | 13:40 ~ | ワ語における多音節単純語の分析 | 山田 敦士 |
| (G 3) | 14:20 ~ | サハ語（ヤクート語）の受身接辞・再帰接辞・逆使役接辞 | 江畑 冬生 |
| (G 4) | 15:00 ~ | キルギス語の複雑動詞述語を受動化する三つの方法 | 大崎 紀子 |
| (G 5) | 15:50 ~ | モンゴル語の preverb による破壊動詞化について | 山田 洋平 |
| (G 6) | 16:30 ~ | モンゴル語の第2音節以降の母音体系について
—借用語のデータをもとに— | 植田 尚樹 |
| (G 7) | 17:10 ~ | 満洲語文語のふたつの具格接辞 | 山崎 雅人 |

◦ H 会場

- | | | | |
|-------|---------|--|---------------------------------|
| (H 1) | 13:00 ~ | A Syntactic Classification of the Prenominal Clauses in Japanese | Tatsuhiko MATSUDA |
| (H 2) | 13:40 ~ | Focused Heads in <i>That</i> -Relatives | Hisashi MORITA
Takashi IKEDA |
| (H 3) | 14:20 ~ | Reconsidering the Constituency of Floating Numeral Quantifiers in Japanese | Hideaki YAMASHITA |
| (H 4) | 15:00 ~ | The semantic inertness of medial right-node raising in Japanese | Shuichi YATABE |
| (H 5) | 15:50 ~ | 言語理論研究における「ツール」としての範疇文法 | 窪田 悠介 |
| (H 6) | 16:30 ~ | External Pair Merge に関する考察 | 大塚 知昇 |
| (H 7) | 17:10 ~ | 日本語の数量表現における名詞句削除について | 中西 亮太 |

ワークショップ

—第2日（11月29日（日））10:00 ~ 12:00—

ワークショップ1

- | | | |
|---------|--|-------------|
| (W 1) | 古代文字文献を資料とした死言語の文法研究
—中エジプト語・契丹語・シュメール語・西夏語の事例から— | 企画・司会：荒川慎太郎 |
| (W 1-1) | 中エジプト語における文法研究の試み—動詞述語文を事例として— | 永井 正勝 |
| (W 1-2) | 契丹語文法研究の方法と課題—当為・可能表現の解釈を例に— | 大竹 昌巳 |
| (W 1-3) | シュメール語文法研究の方法と課題—動詞接頭辞の解釈を例に— | 森 若葉 |

(W 1-4) 西夏語の文法研究—各種資料からみた文法語を例に— 荒川慎太郎

ワークショップ 2

- (W 2) 使役と事象構造：重なる使役, 繰り返す使役 企画・司会：長屋 尚典
 コメンテータ：西村 義樹
 古賀 裕章
 (W 2-1) コーパス調査から見るトルコ語の形式的二重使役 青山 和輝
 (W 2-2) バスク語の *eman* 「与える」と認識・知覚・飲食動詞による使役 石塚 政行
 文
 (W 2-3) ヒンディー・ウルドゥー語の *deena* 「与える」を用いた使役構文と多義性 田中 太一
 (W 2-4) 使役の観点から見る英語の動詞 *laugh* の二面性と自動詞の事象構造 野中 大輔

ワークショップ 3

- (W 3) 日本語方言のケースマーキングのとりたて性と分裂自動詞性 企画・司会：竹内 史郎
 コメンテータ：風間伸次郎
 (W 3-1) 焦点化と格標示 下地 理則
 (W 3-2) 沖縄久高島方言の主語・目的語の格標示 新永 悠人
 (W 3-3) 九州方言における分裂自動詞性 坂井 美日
 (W 3-4) 関西方言の格標示のとりたて性と分裂自動詞性 竹内 史郎
 松丸 真大

ポスター発表

—第 2 日 (11 月 29 日 (日)) 11:30 ~ 12:50—

- (P 1) 意味論的観点からの中国語の遊離数量詞 姜 銀実
 (P 2) かき混ぜ文の処理における名詞句の長さの影響：実験研究 岩淵 俊樹
 幕内 充
 水落 (遠藤) 智美

◇退 会

国内通常会員：122 名

国内維持会員： 2 名

国内学生会員：10 名

在外学生会員：14 名

148 名